

第35回田原市男女共同参画推進懇話会 議事録要旨

1 日 時	平成31年1月8日（火）午後1時～2時30分
2 場 所	田原市役所南庁舎4階 政策会議室
3 出席者	<p>【委員】 森下静子会長、太田としゑ、福田佳子、岩瀬貴仁、千賀幸二、鈴木昌俊、川合利法、北野谷充香子、小川貴夫、中神則子、千賀美幸、天野千栄子、本田則子、石川恵史、清水直美、永田みよ江 （欠席者：木戸寛、中神信明、上村ひさ、河合郁朋）</p> <p>【オブザーバー】 武田圭太</p> <p>【事務局】 大羽企画課長、河口課長補佐兼係長、内田主事補</p>
4 議事録署名者	岩瀬貴仁、千賀幸二
5 会議事項	<p>1 あいさつ</p> <p>2 報告事項 （1）各委員の取組状況・意見 （2）第11回男女共同参画フェスティバル開催報告 （3）たはら男女共同参画ニュース「Walk Together」</p> <p>3 議題 （1）第12回男女共同参画フェスティバルについて （2）平成31年度男女共同参画推進施策について</p>

1 あいさつ

○会長あいさつ（森下会長）

第11回男女共同参画フェスティバルお疲れ様でした。反省と来年度に向けての提案などご審議をよろしくお願ひしたい。

○オブザーバーあいさつ（武田オブザーバー）

これから、高等学校や大学の受験において、志望欄の性別に関わる欄が取り外されるようになってくる。2019年度は大阪府と福岡県がおそらく廃止、2020年度に向けて他の14道府県が廃止を検討している状況。日本国憲法第14条の基本的人権に関する個人の尊重が進んでいる。

イオングループが障がい者を店頭販売員として配置する方針を打ち出した。障がい者に対する差別的な処遇を、日常的な感覚の中で量販店の店先で是正するという動きが大手企業から出てきたのは非常に画期的だった。

2 報告事項

（1）各委員の取組状況・意見

○各委員：資料1について説明

・北野谷委員

第11回男女共同参画フェスティバルの演劇公演の内容について
男女共同参画啓発マンガについて

・太田委員

次の世代の男女共同参画推進懇話会について
年間を通して男女共同参画推進懇話会に所属して感じたことについて

・中神委員

女性防災リーダーについて

・永田委員

教育現場における男女混合名簿について

《質疑・意見》

- ・(永田委員の意見に対する回答) 豊橋市は全ての小学校で、豊川市は小学校の一部で、蒲郡市は全小学校の半数程度で、男女混合名簿を活用している(田原市では南部小学校及び赤羽根小学校の2校のみ)。中学校となると男女の成長の差などの理由から別々の名簿を活用しており、混合名簿が必要となる場面はあまり見受けられないが、教育の一環としての男女共同参画は非常に重要だと認識している。ただ、教育現場に対して混合名簿を作成し活用しなさいと縛るのではなく、どのような意義があるのかを伝え、教員、保護者及び生徒が理解することが大切である。あくまでも、実施するかどうかは活用する学校現場の裁量であるため、教育委員会では強制できないが、意義を理解した上での活用を推奨していく。(学校教育課)
→豊橋市で教員をしていたが、男女混合名簿が導入された際に導入の意義について説明を受けてはいない。現場は、生徒も含め混乱もなかった。今はエクセルデータで並べ替えすぐに作成できる。意義を伝える重要性は理解できるが、それでも意義が意義がと言っていたら結局進まない。(委員等)
- ・森下委員
所属団体「女性会議ウィットWIT」の活動報告(あつみNPOのつどい等)

(2) 第11回男女共同参画フェスティバル開催報告

○事務局：資料2-1～資料2-3について説明

《質疑・意見》

- ・来場者アンケート結果の9番「LGBT」とは何かを知っていますか?の設問で、半数以上の方が言葉の意味をだいたいわかっていた。タイミングもあると思うが、「もし身近にLGBTの人がいたら受け入れることができるか?」という問いかけをどこかでしてみたい。かなりきつい問いかけになるため、慎重になる必要はある。(委員等)

(3) たはら男女共同参画ニュース「Walk Together」

○事務局：資料3について説明

《説明の要旨》

今年度は、男女共同参画フェスティバルの開催案内と市民劇団の劇団員インタビューを掲載した。来年度は、案にはなるがLGBTについて取り上げて掲載したいと考えている。内容についてまたみなさんのご意見をお伺いしたい。

《質疑・意見》

無し

3 議題

(1) 第12回男女共同参画フェスティバルについて

○事務局：資料4について説明

《質疑・意見》

- ・今年度は脚本の内容に意見を言うことがほとんど無かったが、来年度は脚本内容を提案していくということだった。脚本の内容は練習があるごとによっていき、そうすると懇話会としてもしっかり劇団の練習に顔を出して内容を理解し向き合っ、それなりの覚悟を持たないといけない。(委員等)
- ・今年度は、劇団が充実した演劇を作り上げた。第二のステップとして、脚本作成の最初の段階や、演劇練習の段階や、全て終わった段階か、どこかのタイミングで関わり考え、懇話会と劇団と双方向の勉強というものができると良い。(委員等)

決定事項

- 案のとおり決定。
- 演劇公演の脚本・内容について、懇話会から要望を出す。後日、懇話会委員宛てに文書にて脚本・内容の提案を依頼する。

(2) 平成31年度男女共同参画推進施策について

○事務局：資料5について説明

《説明の要旨》

第1項「人権尊重と男女平等の意識づくり」の「児童虐待防止事業」で、来年度に親子交流施設「すくっと」が完成し、男性でも女性でも子育てについて気軽に相談できるような窓口を開設する。第2項「誰もが参画のまちづくり」の「防災に関するワークショップ、研修会等の開催」で、防災講習会及びワークショップへ女性の参画を促すようなガイドブックを作成する予定。第3項「生涯安心の暮らしづくり」の「健康診査及びがん検診の受診推進」で、健康診査のみになるが、インターネットで予約ができるようになってきている。第3項「生涯安心の暮らしづくり」の「予防接種」で、男性の風疹の定期検査を39歳から56歳までに枠を広げ、血液検査を行い、の抗体の低い方に予防接種を実施している。推進体制としては、男女共同参画を推進する行政の会議・庁内ワーキングを設置し、そして市民で構成する組織・男女共同参画推進懇話会を設置している。

《質疑・意見》

- ・本日、職員の方に対し男女共同参画に関する研修が実施され、行政も男女共同参画の意識を高めていただいている。私たち懇話会委員もそのような勉強する場があると良いし、また職員の方がどのような勉強をされているかを把握することも大切なことと思うのでぜひお願いしたい。(委員等)
- ・男女混合名簿のような教育関係の男女共同参画の推進はまた別なのか。(委員等)
→全ての課が網羅されているわけではなく、あくまでもこの男女共同参画推進プランの事業

の取りまとめのみとなっている。この一覧に記載されていない事柄もしっかり推進していくということでご理解をお願いしたい。(事務局)

午後2時30分閉会